

## 貸渡料金表

クラス	24時間	7日間	1ヶ月 (30日間)	超過料金 (1時間毎に)
宿泊者プラン軽自動車	3,800 円	16,000 円	30,000 円	1,000 円
通常プラン軽自動車	4,500 円	20,000 円	38,000 円	1,500 円
オプション	チャイルドシート 500 円 ※宿泊者は無料			

※価格は全て税込みとなります。

## ハイシーズン料金

4月28日～5月5日、7月15日～8月14日、12月23日～1月4日の期間はハイシーズン料金として1日毎に1,000円を通常料金に加算いたします。

## ご利用について

### 【料金について】

契約日時に基づいて料金は出発前にお支払いいただき、ご返却時に過不足分を精算させていただきます。契約の更新をする場合は、ご契約終了日までに店舗に更新の旨をご連絡いただき承を得た上で貸渡料金をお支払いいただくことにより、契約更新(※原則同条件)とさせていただきます。更新をする場合の支払い方法は、店頭にて直接払い、指定口座への振込のいずれかとなります。

### 【貸渡期間中の契約車両保管場所について】

貸渡期間中において契約車両の保管場所は借受人自身で確保ください。万が一貸渡車両を第三者の私有地及び有料駐車区画へ放置された場合は、借受人自身で迅速に車両を移動していただき、諸費用などの全額を負担していただきます。

### 【燃料代】

燃料を満タンでお貸しいたしますので、満タンでお返しください。店舗の近く、もしくは指定のガソリンスタンド等で燃料を満タンにしておいてください。最後に給油されたガソリンスタンドのレシートまたは領収書を持参し、担当スタッフへお渡ください。給油レシート、領収書は確認後返却しますが、場合により店舗で回収させていただく場合もございます。予めご了承ください。燃料が給油されていない場合は下記料金をお支払いいただきます。ガソリンメータが半分より上の場合...a.軽自動車 2,500 円、b.普通車 4,000 円 ガソリンメータが半分以下の場合...a.軽自動車 5,000 円、b.普通車 8,000 円 またバンク修理代は借受人のご負担になります。

当店の承諾を得ることなく返却日時を超過した場合は賃貸借契約違反とさせていただきます、損害保険が適用できなくなります。また延長料金に加え、返却日時を超過した時間に応じた超過料金 200%及びこれにより発生する損害はすべて借受人のご負担となります。3日以上、借受人と連絡がつかない場合、不返還とさせていただきます、上記料金に加え、車両本体価格(時価)を請求させていただきます。なお、正当な理由を提示された場合はその限りではございません

【予定より早く返却される場合】 ご契約日時より早く返却される場合でも、ご返金できかねますのでご了承ください。

### 保険・補償制度について

契約時に、下記の自動車任意保険に自動加入となります。(保険料はレンタカー料金に含まれます。)万が一事故が起きた場合には、下記保険金額の限度内で補償いたします。ただし、当店貸渡約款・レンタカー規約に違反する事故及び、損害保険会社保険約款の免責事項に該当する事故、警察の事故証明が取得できない場合の損害責任は、借受人のご負担となります。

損害補償内容	補償内容		1事故免責補償額(借受人負担)
	対人賠償	無制限	1事故につき免責: 50,000 円
	対物賠償	無制限	
	人身障害	3,000 万	1事故つき免責: 50,000 円
車両保険	車両時価額まで		

※上記補償限度額を超える損害はお客様のご負担となります。

※入院・通院は、事故発生より起算して180日間を限度とします。

### 【NOC ノンオペレーションチャージ】

万が一レンタカーをご利用中に、当店の責任によらない事故、盗難、故障、汚損やシートの焦げ跡等が発生し、車両の修理・清掃が必要となった場合、営業補償の一部として下記の金額をご負担いただきます。

**万が一下記の金額を超える損害を与えた場合は相当な金額を請求いたします。**

自走して予定の営業所に返却された場合	自走不可能な場合
30,000 円	50,000 円

※自走可能な状態でも、営業所に返却されなかった場合には自走不可能と同様の金額をご負担いただきます。

### 【CDW 故免責補償制度】

免責補償制度(任意加入)にご加入されると、上記記載の1事故免責・補償額のお支払いが免責されます。NOC(ノンオペレーションチャージ)、レッカー料金、パンク、鍵閉じ込み及び鍵紛失については、免責されませんのでご注意ください。同一貸渡し手続き後の加入・解約はできません。CDW については、貸渡契約時にお申し込みいただいた方が適用となります。複数人が運転される場合は、貸渡契約時に CDW 加入のお申し込みが必要となります。

### CCDW 事故免責補償制度

CDW	24時間以内	7日間	1ヶ月 (30日)
		1,100 円	3,300 円

※価格は全て税込みとなります。

※契約時にお申し込みいただいた方に限ります。

※CDW は次に当てはまる方は、加入することができません。

1.自動車運転免許を取得して1年未満の場合 2.21歳未満、70歳以上の場合 3.過去に当店で事故を起こされたことがある場合 4.当店が不適合とした場合

#### 事故・故障について

●もし事故・故障が発生したら

1 負傷者の救護 2 その場から警察に通報 3 相手の確認 4 その場から店舗に連絡

・事故発生時の連絡先 098-987-1789(営業時間内)090-3792-3733(営業時間外)

※事故が発生した場合、キズ・ヘコミの大小や相手の有無にかかわらず、警察及び店舗への届出が必要になります。※警察及び店舗への届出等所定の手続きがなかった場合、保険・補償制度が適用されません。

#### 日常点検・整備について

※貸渡期間が30日を超える場合、走行距離5,000km 毎もしくは3ヶ月毎に所定の整備を実施して頂きます。※所定の整備…オイル交換・オイルフィルタ交換(必要に応じ)、バッテリーの電圧チェック、消耗品等交換 ※予め店舗にご連絡いただいた上でご来店の場合、原則整備費用のご負担はございません。ただし、予め店舗にご連絡のない整備については借受人でのご負担になります。また店舗の業務状況により当店よりご来店日時の指定をさせていただく場合もございますので予めご了承ください。

#### 強制引き上げについて

下記にあたる事項があった場合は契約違反とさせていただきます、レンタカーを強制的に引き上げさせていただきます。引き上げ日までの延長料金もしくは損害賠償及びレンタカーの引き上げにかかった料金(実費)をお支払いいただきます。

- 契約満了日に車両の返却がなかった場合
- 料金の支払いが確認できない場合
- 道路交通法の違反に対しての罰則等の処理が済んでいない場合
- 連絡先等の変更の届出がなかった場合

※積載されている荷物は保管場所に移動し引き上げから7日間までは保管。その後引き取りがない場合は廃棄処分いたします。また積載されている私物に対するの如何なる抗議についても当店は一切受け付けませんので予めご了承ください。

※強制引き上げに応じない場合、妨げる行為があった場合、盗難扱いとして警察に届けます。

#### 移動制限について

店舗より直線距離で50km以上離れた場所での事故・故障については原則サービス(車両故障時の代車のお届け等)の対象外とさせていただきます。借受人のご責任・ご負担でご対応いただくようお願いいたします。

#### レッカー・ロードサービスについて

##### 【レッカー】

事故・故障等によりけん引・車両搬送が必要な場合、当店が契約する損害保険会社の保証範囲内で対応いたします。補償範囲を超えてのけん引・車両搬送については事故・故障等原因に関わらず借受人の実費負担となります。事故・故障場所からの借受人自身の移動にかかる費用については借受人自身でご負担ください。

##### 【ロードサービス】

ロードサービス(バッテリー交換、ジャンピング、タイヤ交換、パンク修理、ガス欠、落輪、脱輪、その他応急対応等)は借受人負担となります。

#### 注意事項

##### 【保険・補償制度が適用できないケース】

- (1) 事故時に警察及び店舗への連絡等所定の手続きがなかった場合
- (2) 貸渡約款及びレンタカー規約に違反している場合
- (3) 当店が締結する損害保険の保険約款の免責事項に該当する場合
- (4) 使用、管理上の落ち度があった場合

##### 【違約金や別途料金が発生するケース】

- 汚損・臭気による損害(20万円+NOC) レンタカーを通常使用以外の汚損・臭気があり、当社がそのレンタカーを営業利用できなくなった場合。
- ペット等の乗車禁止(10万円+NOC) ペット等、動物の乗車が発覚した場合
- 禁煙車両での禁煙(5万円+NOC) 禁煙車両以外での喫煙が発覚した場合
- 返却責任 貸渡時に定めた所定の場所以外での返却した場合(所定場所までの回送費用)無断で返却場所以外へ返却した場合(回送費用×200%)
- 鍵等の紛失 通常の鍵を紛失した場合(5,000円+配達料金)、特殊な鍵の場合(実費+配達料金)
- カーナビ等レンタカー付属品・オプションの破損・汚損 実費
- 重過失による事故を起こした場合 損害保険が適用できなくなる他、レンタカー車両を全額弁済に加え、営業補償及び重過失損害金20万円

##### 【重過失の事故】

●酒酔い運転、酒気帯び運転 ●居眠り運転 ●無免許運転 ●過労運転 ●30km/h以上の速度超過 ●故意 ●病気及び薬物の影響そのたの理由により、正常な運転ができない恐れがある場合 ●煽り運転等

●著しい過失による事故は CDW を適用外とし加入・非加入に関わらず損害金として以下の金額を請求させていただきます。

自走可能な場合 18 万円

自走不可能な場合 25 万円

※当店の損害について全額補償した場合はご請求いたしません。

**【著しい過失の事故】**

●追突(逆走) ●携帯電話保持・注視 ●信号無視 ●15km 以上 30km 未満の速度違反 ●著しいハンドル・ブレー操作不適切 ●わき見運転等の前方不注意等

**【管理責任・日常点検整備】**

(1) レンタカーについては借受人及び運転者が責任を持って保管してください。

(2) レンタカーについて、日常点検をし、必要な整備を実施しなければならないものとします。日常点検を怠ることによるエンジン破損。故障等は全額借受人負担となります。

(3) 車両のメーターパネル付近のランプ点灯及び、異音・異臭等があった場合は速やかに走行を停止し、当店にご連絡ください。これを怠ったことによる故障及び事故発生の場合、修理代金は全額借受人負担となります。

**【貸渡契約・レンタカー約款違反】**

借受人及び運転者が貸渡約款及びレンタカー規約を違反した場合、貸渡契約違反とし、直ちに貸渡契約を解除しレンタカーの返却を請求します。

貸渡契約違反があった場合は CDW を適用外とさせていただくとともに、損害保険の適用を断らせていただく場合もございます。また車両を破損した場合、修理代及び営業補償等の実費損害金をお支払いいただきます。

**【レンタカーを使用によるトラブルに対する処置】**

借受人及び関係者等如何なる業務上、精神上、個人的なトラブル等について当店は一切の責任を負いません。また如何なる場合も損害賠償の請求等はやできないものとさせていただきます。

駐車違反違約金について

**【ご利用期間中に放置車両の確認標章が添付された場合】**

(1) 確認標章に記載されている警察署に出頭してください。

(2) 所定の手続きと反則金等の支払いをしてください。

(3) 違反処理後、レンタカーをご返却ください。その際「警察で受け取った書類」「領収書」等をご提示ください。

**【違反処理をしていただけなかった場合】**

ご返却までにレンタカーの違反処理をしていただけなかった場合、店舗が別に定める駐車違反違約金 25,000 円をお預かりさせていただき、自認書にご署名していただきます。違反処理後、駐車違反違約金 25,000 円はご返金いたしますので速やかに違反処理を行なっていただきます。

**【違反処理、駐車違反金にご対応いただけない場合】**

警察、公安委員会及びレンタカー協会に報告し、全国のレンタリース店、レンタカー協会加盟店各社での今後のレンタカー貸渡をお断りさせていただきます。なお、レンタカーご返却後、警察に出頭・反則金納付のうえ、交通反則告知書と領収印のある納付書・領収書の書類を所定の方法でご提示いただくことにより、お預かり金を返金いたします。